

第1号様式（第3関係）

第2回豊山町男女共同参画社会づくりプラン策定委員会 議事録

1 開催日時

令和3年12月7日（火）

午前10時から正午まで

2 開催場所

豊山町役場 2階 会議室1

3 出席者

委員：中村百合子（とよやま女性の会 会長）

鈴木恵利子（公募）

竹内智恵子（公募）

秋田 千晴（公募）

羽後 静子（中部大学 国際関係学部 国際学科 教授）

森山三千江（愛知学泉大学 家政学部 ライフスタイル学科 教授）

四浦かおり（豊山町 生活福祉部 福祉課 福祉係 係長）

牧野 礼男（豊山町 生活福祉部 福祉課 子育て支援係 係長）

木村 光希（豊山町 教育委員会事務局 生涯学習課 生涯学習係 主事）

事務局：小川 徹也（総務部長）

加藤 義紀（企画財政課長）

荒尾 竜也（企画財政課 企画・情報係 主査）

早稲田陽子（企画財政課 企画・情報係 主事）

4 欠席者

委員：苅谷 由佳（公募）

5 議題

(1) 第3次とよやまレインボープラン（案）について

(2) その他

6 会議資料

- (1) 第3次とよやまレインボープラン事業案シート
- (2) 第3次とよやまレインボープラン（案）

7 議事内容

企画財政課長	<p>ただいまから、第2回豊山町男女共同参画社会づくりプラン策定委員会を始めさせていただきます。</p> <p>私は、本日の進行を務めさせていただきます、企画財政課長の加藤と申します。よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、議題に入る前に、本日配付しています書類のご確認をお願いいたします。</p> <p>資料は、 A 3用紙3枚の『第3次とよやまレインボープラン事業案シート』 63ページの冊子『第3次とよやまレインボープラン（案）』 でございます。</p> <p>落丁や乱丁がございましたらお申し付けください。</p> <p>なお、本日の審議会の会議録につきましては、発言者の氏名を除いて公開とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、これからの議事の進行につきましては、委員長に取り回しをお願いいたします。</p>
A委員長	<p>議事の進行につきましては、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。それでは、議題に入ります。</p> <p>議題1の『第3次とよやまレインボープラン（案）』について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	(第2章について、資料に基づき説明)
A委員長	12ページの「男性職員の育児休業の取得率」が100%であったのが、令和2年に25%になっていますが、これはどのような説明になるのでしょうか。
事務局	数え方としては、その年度に子どもが生まれて育児休業を取る資格のある男性職員が育児休業を取得したか、取っていないかを示しています。平成30年度に育児休業を取ることができた職員が全員取得したので100%となっておりまして、令和2年度では25%の職員が取得しました。

A委員長	100%という素晴らしい数字が出ているのに、4人に1人となってしまったのは残念です。
事務局	平成30年度は、対象の職員が1人でした。
A委員長	令和2年は何人いたのですか。取らなかったのは、祖父母に託したという話でしょうか。
事務局	祖父母に預けたり、または保育園に子どもが預けられるなどの事情で取得しなかったと思われます。人数については改めて確認させていただきます。なお、男性の育児休業取得率の全国平均は7.48%であり、県内の平均は5%となっています。
A委員長	素晴らしい成績であると思います。
B委員	8ページに「世帯の状況」がある。「一般世帯」「核家族世帯」という言い方をされているが、一般世帯というのとはどのような世帯ですか。
事務局	一般世帯は、施設等に入っている方を除いた単身世帯や核家族世帯、または3世帯以上の世帯を示しています。普通の世帯数というのは一般世帯というイメージで書いています。
B委員	この表で読み取ると、平成27年度は全世帯が6,178世帯あり、そのうちの3,500世帯が核家族という意味でよいのでしょうか。
事務局	施設入所のケースがあつたりするので、ほぼ全世帯ということになりますが、イメージとしてはそのようになります。
B委員	一般世帯という表現はあまり聞いたことがありませんでした。理解しました。
事務局	わかりやすい表現になるように工夫させていただきます。
A委員長	核家族が増えているということもここでも表したいのでしょうか。57.8%というのは、半分以上は核家族という評価でしょうか。
事務局	はい。平成22年に比べると核家族の割合が増えているという状況になっています。
C委員	9ページからになりますが、女性の就職率が全国平均や県平均より高いということとあります。これは豊山町独自で女性の就職に関してシステムがあつての数字なのでしょうか。それとも分母が少ないからこのようによい数字が出ているのでしょうか。町として女性が働きやすい施策を行っているのでしょうか。
A委員長	今の質問についていかがでしょうか。
D委員	子育て支援係の立場からになりますが、女性が働き続けるためには子どもを預けやすい環境づくりが大事だと思っています。豊山町は都市部

	<p>に比べれば保育所に預けやすく、年度始めの待機児童は0人を堅持しています。そのような施策で女性が就労継続できるようにしています。その効果がこれからさらに上がっていけばよいと思っています。</p>
A委員長	<p>どこの自治体も待機児童0を目指している中で、豊山町がさらに県よりも国よりも高いというのはかなりよい成績だと思います。待機児童が0であること、働いているお母さん方が多いということです。右のほうに、正規の職員は国よりも低く、パートは高いとあります。これが気になるところです。正職員についてのほうがよいということではなく、ご本人の事情もあり、パートを選んでいる人もいます。更に欲を言えば、正規になる道もありますが、まず、この成績であれば素晴らしいと思います。</p>
D委員	<p>まさに委員長のおっしゃるとおり、就労すること自体、ご本人の意思があつてのことになります。正規かパートかについては、こうあるべきというものではないと思います。本町では、アルバイトで就労したいという女性も他の自治体に比べれば多いということが背景にあるかもしれません。</p>
A委員長	<p>C委員の周りのお母さん方はどうですか。</p>
C委員	<p>育児しながらでは時間も限られます。豊山町には電車がなかったので、バスや車で通える仕事をしたいと考える人が多いように思います。近隣市町村に車でいけるところで働いています。意欲的に企業で自分が重要な役について仕事をしたいという感じで働いているお母さんは少ないイメージです。お父さんメインで働いている家庭が多いと感じます。</p>
A委員長	<p>女性のキャリアアップにつながるような講座があると良いですね。</p>
B委員	<p>豊山町は女性の就業率が高いですが、正規の方が低くパートアルバイトが多いという話でした。一般的に考えて、学校を卒業して就職された女性で、結婚して子どもが生まれるまではよいですが、その後、女性にはいくつもの壁があります。女性は体ごと変わっていかなければならないです。妊娠、つわり、出産するという壁があり、この子と一緒にいたいという思いもありますが、その先は就労したいということもあります。男性と女性の体の違いもあり、女性はいくつもの壁を乗り越えていかなければなりません。そこに大変さがあると思います。豊山町は正規の方が低いということですが、これは気になることです。正規であり続けたいと思っている方も多いと思います。子どもが3歳くらいになり、働こうと思ったときに、バリバリであったときの自分と比較したら恵まれ</p>

	<p>ない形で雇用されます。その壁にぶつかりそうになったときに、行政側に女性が安心できるような受け皿があるとよいと思います。保育園の待機児童のある、なしの問題ではありません。もっと中身的な枠組みの充実感が欲しいと思います。私は豊山町で妊娠、出産、育児をしながら正規でずっと働いてきました。正規で働き続けたことで珍しい人に見られました。38年ほど前ですが、1年育児休業を取り、保育園に乳児から預けるといふときに、この子を1歳から預けたいと言ふと、窓口で「あなたはこんな小さい子どもを預けるといふ意味がわかるか」と言われ、とても悲しかったです。自分が正規を貫こうとするには、このような悲しい思いをいくつも乗り越えていかなければならないのだと思いました。昔の行政と今は違ふと思いますが、保育園におむつを持っていったときも、乳児の保育の内容は非常に遅れていました。やはり乳児から保育園に預ける私はいけないのかといふ罪悪感にとらわれました。いろいろな葛藤を経て、それから町の方ともいろいろな話をしました。こんな保育時間では正規の人はやっつけられないといふことも伝えましたが叶いませんでした。当時、保育園は5時半まででした。</p>
D委員	今は基本7時で、最長7時30分となっています。
B委員	<p>当時はその枠組みに苦しめられました。いろいろなサポートを受けながら、自分がやっていることは間違ふなのかと思ひながらも続けました。やはり枠組みや受け皿があれば変わってくると思ひます。</p>
A委員長	<p>貴重な経験も踏まえ、この2章は現状といふことであるので、3章、4章の展開の中で具体的なプランが示されると思ひます。3章の「プランの基本的な考え方」に移ります。</p>
事務局	(第3章について、資料に基づき説明)
A委員長	<p>考え方のところなので、第4章の具体的な項目に入らないと1つ1つはわからないところはあります。考え方の中で質問やコメントはありませんか。B委員からお話もありましたが、新しいプランの取組み、枠組みといふような制度的な仕組みが位置づけられているのでしょうか。</p>
B委員	<p>35ページに「誰もが安心して暮らせる社会づくり」があります。まだ読み込んでいませんが、具体的な政策はどこにあるのでしょうか。</p>
A委員長	第4章にあります。これからです。
B委員	<p>「誰もが安心して暮らせる社会づくり」といふところで、私は前回欠席しましたが、皆様の会議の内容を送っていただいて読ませていただきました。性暴力といふ意味では、女性が被害者だといふのは固定観念で</p>

	<p>あり、逆の場合もあります。子ども同士の性暴力もあります。加害者にも被害者にもさせてはいけないということが中日新聞の記事にありましたが、性教育は早いうちからということで、3歳から可能という話でした。保育園の現場の中で、保育園の先生たちがもっとそのような部分を認識していただき、危険性も感じていただき、早いうちから教育していくことが大切だと思います。例えば、小学生の低学年はよいが、高学年になると非常に性教育がやりにくくなります。面白半分になってしまうので、早いうちに前倒ししてやっていくことが必要だと思います。保育士ももっと危機感を持って、いろいろな良い絵本を使って指導してほしいと思います。新聞の切り抜きでよかったと思う記事がありました。岐阜県の可児市では保育園の園児たちに面白おかしい感じではなく、興味本位ということでもなく、きちんと教育をしているということでした。そういったことを町が積極的に取り入れていただきたいと思います。</p>
A委員長	<p>前回、それが大きなテーマでした。今回のプランの第4章に入っているようです。性教育を早い段階で、おっしゃるように絵本などを使ってやっていただきたいと思います。他によろしいでしょうか。</p> <p>それでは、第4章「施策の展開」に入りますので、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	(第4章について、資料に基づき説明)
A委員長	<p>37ページをご覧いただきたいと思います。「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」という考え方に「反対」の人たちが32.8%とあり、「社会全体として男女平等であると感じる人の割合が17.3%となっていますが、これが低いと思います。目標値はどれくらいを目指しているのでしょうか。</p>
事務局	<p>目標値については、現在検討中です。国や県の動向を踏まえて設定するよう考えています。</p>
A委員長	<p>これをどのように具体的に挙げるかだと思います。先ほどの正規の仕事がずっと続けたいという意識の問題もあります。暴力の問題について、C委員からご意見はありませんか。</p>
C委員	<p>子どもが学校で教わってきたことを、親が知らないといけないと思います。子どもから、学校でこんなことを教えてもらったという知識と、SNSやYouTubeなどで入れてしまった知識と混乱する子どももいるかもしれません。学校でこういったことを教えたという保護者への情報提供が</p>

	<p>あるとよいと思います。日本人はよくあることですが、恥ずかしいこととして親が態度に出してしまうと、子どもも曲がった目線で見られるようになることもあります。赤ちゃん広場など、子どもたちを連れてくる親への性教育に対することもそうですが、個々の個性があるということ、性別が関係なくなってきたことなど、親自身も知らないという家庭があると思います。共働きでずっと会社にいる方などはそのような情報を集める手段がなかなかありません。この節目を機会に、今は時代の流れもあっていろいろなことが変わってきていることを学べるとよいと思います。男女平等で個性を活かして豊山町の一人ひとりが輝くようにという基本理念なので、小学校の入学にご両親が来られることが多いと思いますが、そういったときに明るい話題としてそれぞれの個性を伸ばせるように、お母さんたちにもできることも、できないことも個性だというお話をしていただければと思います。耳にする機会がいろいろあれば良いです。家でも、正しい性教育や正しい人権の知識について、親も知っておかなければならないと思います。</p>
A委員長	<p>貴重なご意見です。E委員、小学校などでもう既にやっていることはあるのでしょうか。</p>
E委員	<p>学校では、前回話したような小学校からの性教育は現段階では実施していないので、今後、方向性が定まればよいと思います。</p>
C委員	<p>家庭でも支えてあげられるような知識を保護者も入れておきたいです。学校にすべて任せるのではなく、それぞれでできることはあると思います。本当の心の内や疑問、友達の前で聞けないことなどを親に聞くことができ、そこで親もしっかり教えてあげられたら良いと思います。学校と家庭、両方から支えられると良いと思います。</p>
A委員長	<p>家庭教育の問題、親子での教育のあり方、学校教育やまだやっていない新しい形でのプログラムづくりなど、複合的に一緒にやっていくことが大事だと思います。どのように整理して考えられるのでしょうか。まず、保育園、小学校を通じて、子どもの成長に合わせた性教育のあり方と同時に、個性や人権、LGBTの問題は非常に画期的に保育園でも子どもに対する性的指向の問題もしっかり入っていますが、取組みとしてはどのようにしていくのでしょうか。</p>
D委員	<p>性的指向性については、前回も申し上げましたが、今の体操服や帽子などがこのあり方でよいのかどうかというところを保護者の意見を聞きながら、見直していくところは見直していきたいと思っています。また、</p>

	<p>性教育も含めて、前回の委員会の後の園長会においても、この委員会で の意見を踏まえ、今後はこの素案の方向で進めていくことを検討してい くということをお伝え、共通認識として確認しました。今後、具体的にど のような保育サービスを提供していくのかは、まだこれから検討してい くところです。今、C委員からのお話についても、保護者に対して保育 園ではこのようなことを行っているということは、伝えていくべきこと だと思います。引き続き、この内容を含めてお伝えできたらと思います。</p>
A委員長	<p>幼稚園はどうなるのでしょうか。情報が広く共有されるためには、町 が親子講座などを家族向けにやればよいと思います。幼稚園に依頼した ときに、町としてのルールのもとで保育園の教材を考えることになるの でしょうか。</p>
D委員	<p>そういう部分もあれば、園独自の部分もあると思います。</p>
B委員	<p>日本は諸外国に比べて、性教育が遅れています。豊山町云々ではなく、 日本という国が非常に遅れています。現在、小学校の学習指導要領で、 どのように性の教育をしているかと言うと、性交、避妊、中絶といった 言葉は一切使いません。性教育ということがあまり詳しく知らされない で思春期を迎えることになります。その中で望まない妊娠をするなど、 大変な悲劇に展開していくことになります。私たち自身も正しい知識を 得ることはできませんでした。雑誌などを盗み見るしかありませんでした。 男性はアダルトビデオを見たり、間違った性の情報を得ることによ って悲劇が起こります。私は豊山女性の会の代表をしています。その中 で、独自に専門の先生を呼び講演会を開きました。お子さんが小さいう ちは良いですが、本当に妊娠してしまったらどうするのかということに なります。諸外国のように、もっと日本は避妊に対する知識をしっかりと 教育していかなければならないと思います。ここでは言えないような もっと踏み込んだ話でしたが、私たちの世代もそういったことを知らず に大人になり、わからないまま現在に至っています。子どもたちの性教 育ももちろんですが、お母さんたちがしっかりと正しい知識を得ることも 必要です。先日、豊山女性の会で性に関する講演会を行いました。ま さに子育て中の親御さんにこの話を聞いてもらいたいと思いました。ご 両親が正しい知識を得て、家庭の中でも教えてあげられるようになると 良いです。学校は学習指導要領といった枠組みに縛られやすいので難し いですが、進んでいかなければなりません。こういった施策の文言の表 現は大まかになるとは思います。もっと踏み込んでやっていければと思</p>

	います。
A委員長	前回の会議でもありましたが、現状を聞いたら小学校5年生から始まり、中学でいきなり助産師さんが来て、子どもが生まれるという話で、おっしゃるようにひと昔前と変わらずにきています。どこから変えていけばよいでしょうか。
F委員	小学生が朝礼のときに倒れ、妊娠していたということが問題になったことがありました。保育士さんが両親や先生方に指導していく立場にあると思いますが、そこまで教えるのは難しいです。後は幼稚園や保育士に勉強する時間がありません。講習会も1年に1回やれないという現状がありますが、そこは問題だと思います。お泊り会などで、性器がきれいに洗えていない子どもがたくさんいました。現場は私たちが話題にしていたところにまだまだ追いついていません。現場からの声が挙がる問題はかなりあります。小中学生の妊娠は20人くらいとなっています。ある地域では、家庭内でお父さんやおじさんの相手をさせられるということもあったそうです。
A委員長	ドキッとさせられる現状ですが、いかがでしょうか。
G委員	先ほどお話がありましたが、学校でやっていただくのも1つの手段ですが、親子参加で行えないでしょうか。出られない親御さんもいますが、数回にわけてやれば出られる人も増えます。性教育は私たちの頃と全然変わっていません。今の子どもはスマホなどで情報を得られるので待ったなしだと思います。国や県でやっていただけないのであれば、豊山のほうで近隣の北名古屋市等と一緒に組んで、講演をしてもらうのも1つの手だと思います。子どもたちは私たちの時代よりも情報を探すことができます。面白ければどんどん見ていきます。歯止めとして、お母さんも働いている方はたくさんいますが、親子で参加させることは大切だと思います。そうすると家で話ができます。一緒に聞くということは、一緒にキャッチすることです。今の子どもたちは成長が早いです。食べ物も変わってきているし、生活環境も違うのに、性教育に対しては進化していません。知識を与える機会をつくるのは大人の役目です。人間形成に必要なことです。町が発信してほしいです。
A委員長	同感です。お話を伺いながら思いましたが、町が行うときに、C委員のようなNPOに関心がある母親たちと一緒に企画して、現実には子どもたちが家で、あるいは子ども同士でどのようなことが起きているかということ吸い上げる形で、一緒に企画して親子講座が明るい雰囲気でき

	<p>るとよいと思います。見ていて気になったのは、「情報提供します」と書いてあるのは良いですが、誰がどんな情報をどのように落とすか、これがまた上から目線で面白くない内容だと効果がありません。C委員のように、現実に子育てしている新しい世代の感覚でできると良いです。一緒に企画会議をして4、5歳向けにはこのようにしたら良い、6歳から8歳くらいまではこのようにしたら良い、10歳以上はこうだろうという、今の新しいやり方を模索してほしいと思います。今は模索している段階だと思います。20年くらい前からの問題がまだ解決されていません。新たな人権感覚、LGBTの問題を子どもでも考えようというのは本当に新しいです。私は5、6年カナダの大学にいました。20年くらい前に、カナダのテレビで10歳くらいの子どもが国会で、「僕は女の子として生きたい」と言っているのを見て驚きました。本当に日本は遅れているので、周りにモデルがないと思います。NPOやお母さんたちと一緒にあって、今の一番新しい問題、スマホや携帯の情報とのやり取りなど、吸い上げていくようなかたちを取ってほしいと思います。そういったことはやれそうでしょうか。</p>
D委員	<p>なかなかモデルがないので進んでいないところがあります。その中で町が先頭を切ってやるとなり、町だけで進めてしまうとなると、誤った方向性に進んでしまうこともあります。C委員のNPOの方や意見をお持ちの方、保護者の方の意見も把握してやっていくということが重要だと思います。町だけではなく、保護者の方の力も借りるのは必要なことだと思います。</p>
A委員長	<p>ぜひお願いしたいと思います。LGBTの運動もパレード式で楽しくやる方向になっています。我々の世代のように反対を訴えるのではなく、レインボーカラーでいろいろな人たちがお祭り気分で、でも中身は人権の問題というのが最近のスタイルです。そのようなところを若い世代の人たち、子育て世代の人たちが学ぶことができればよいと思います。</p>
C委員	<p>私が聞いて知っているより子供たちの情報収集はかなり進んでいます。実際に男の子同士で、1年生で何かしようとしたという話も聞いています。感覚的に生きている子どもたちに、その感覚が優れているときに正しい感覚を教えてあげたいです。吸収率をはるかに良いはずなので、そのときに正しく自分の個性と体、人権を守るということを教えたいです。犯罪に関して自分でジャッジができるように育てたいです。体と心が別の子どもたちがもっと生きやすくなるであろうし、それには親の理</p>

	<p>解も必要です。保護者も含め、いろいろなことに理解ができるような知識、情報があればよいです。SNS もあるが、親同士で共有していることも大事です。現実的に目を向ける機会を楽しくできたら良いと思います。</p>
A委員長	<p>子育てママたちと考えるといったことで、それだけでもわくわく楽しい感じになり、それが豊山町のモデルになり、近隣の自治体がそれを真似るようになると良いと思います。期待しています。大きな次の問題として、正規の仕事、あるいはパートについて残りの時間を使いたいと思う。いかがでしょうか。</p>
H委員	<p>48 ページ、黄色の部分があるが、「商工会との連携」とあります。「積極的に広報・啓発を行います」と書いてあるが、具体的に町として何かあるのか。</p>
A委員長	<p>町と商工会は制度的な関係を持っているのでしょうか。黄色い部分は新規です。</p>
事務局	<p>商工会は豊山町から補助している機関になります。担当課のまちづくり推進課と商工会はいろいろ事業や取組みに関してやり取りをしています。商工会とまちづくり推進課で密に連絡や今後の支援について話し合いをしながら、今後の方向性を模索していければと考えています。</p> <p>現状としては、豊山町は商工会に対して年間の事業費を補助するだけといった状況にあります。それに対して、事業者の皆様にはこれからはもう一歩踏み込んで、商工会のほうにお金を出すだけでなく、実際に商工会に加入していただいている事業所や事業者の皆さんに、雇用の部分や働き方改革の部分等についても取り組んでいただけるように、町からも積極的にお願いする、あるいはお知らせしていくということを考えています。</p>
H委員	<p>事業者のほうに、女性をもっと起用してほしいといったことを投げかけるだけでは、事業者はなかなか雇ってくれないです。実際、民間のほうでそういった点では進んでいます。マッチングアプリなどがあり、例えば、普通にパートのシフトを組んでいる方が土日は休みで、でも土日働きたいとか、正規で働いているけれど今は副業ができるところが多いので、働き方がいろいろ選べるサイトがあります。そういったところに事業者も登録しています。そこで事業者が何日のどこでどうかと投げかけると、そこに応募した人に伝わります。先ほど、町内の若い人たちが近場で働きたいといったご意見がありました。そういったことを商工会が中心になってアプリやシルバー人材センターの女性版をつくれば近</p>

	くで働く場所が確保できないかと思っています。
A委員長	商工会、町のどちらが立ち上げるのでしょうか。
H委員	一緒にやればよいと思います。商工会の事業者が発信しますが、登録してもらうほうは町の方になると思います。
A委員長	可能性はありますか。
事務局	可能性は十分あると思います。この場で返事はできませんが、今の考え方はよくわかりましたので、検討させていただき、何らかのかたちでこのプランのほうに、今の記述よりもう一步踏み込んだかたちで載せたいと思います。
H委員	事業者も、どれくらいの人が町内で働きたいのか、どんな人が働きたいのかはまったくわからない状態です。例えば、ハローワークに求人を出すと、もっと広い範囲になり、町内という限られた範囲ではありませんので、もっと町独自の取組みがあったほうが良いと思います。
A委員長	④「女性の職業能力開発・向上のための支援」は、「町内の事業所に対して、雇用の関係する法令・制度を周知するため、通知文の送付や商工会への働きかけ」ということで、町が頑張るということです。町が商工会への働きかけなどを行い、積極的に広報・啓発して女性の職業能力の開発をしようということであるので、やる気は満々ということですか。
事務局	ごく当たり前の記述になっているかもしれませんが、これは2次プランまではありませんでした。黄色になっているので、新しくこういった取組みを恥ずかしながら町として3次から進めようという心意気はあるということですか。具体的な施策をどこまで進めるかというのは、この10年間の計画の中で少しずつローリングしながら進めていきたいと思っています。ご意見をいろいろ承ったので、その部分を反映しながら事業を実施していけたらと考えています。
A委員長	これは新規なのでチャンスです。今のアプリは良いと思います。今の世代の人たちは情報をすぐにアプリで収集し、アプリで申し込みや登録するという流れです。豊山モデルとして早くマッチングできるようなアプリができる良いと思います。今回、この商工会の部分が出てきてよかったです。これは連携しているということで、町が乗り気なのでこれでいけるとと思います。学生もSDGsというのは、大学の中だけではダメで実践しなければならないので、周辺の企業と環境などを学んだり、活動するために、まず商工会議所と大学が協定を結びました。それが先週くらいの話です。中日新聞に載りました。企業との関係はますますこれ

	<p>から大事になります。雇用、まちづくり、環境にしてもそうで、そのような流れになっています。そのきっかけは、春日井市と商工会議所はもう既に協定を結んでいるので、大学とも結んだほうがよいと春日井市に言われたからです。新しいことをやるのは大変ですが、これはチャンスだと捉えてほしいと思います。若い世代の女性たちに苦勞させないよう、進んでいかなければいけません。</p>
G委員	<p>2枚目のA4の資料ですが、福祉の備蓄品のことで確認をしたいです。一番下に黄色が3つあります。ここに「乳幼児や女性、おむつ」というかたちで書いてあり、「高齢者や乳幼児に対して雑炊、おじや、粉ミルク」とあります。高齢者であると入れ歯の人もいます。この中に高齢者の食べ物も入っているのですか。おじやというのは乳幼児に対してのことなのか、それとも高齢者も含めて栄養的なものも入っている雑炊やおじやなのか確認させていただきたいです。</p>
事務局	<p>雑炊、おじや、粉ミルクと具体的に書いてしまっていますが、基本的には小学校くらいのお子さんから50代、60代の方くらいまでの対象の人は非常食になっています。</p>
G委員	<p>高齢者になると、入れ歯の方もいて固形のもので食べられない人がいます。これは高齢者を含んでいるのですか。</p>
事務局	<p>もちろんそれも含んでいます。</p>
G委員	<p>栄養的な面で、子どもに対してではなく、年齢的に高い層に対してのものも入っているのですか。</p>
事務局	<p>そういったイメージで書いています。</p>
A委員長	<p>具体的におじやというのは、アルファ米ということですか。それを備蓄しているのですか。</p>
事務局	<p>年配の人の方よりも数が足りない部分があるので、そういった方に対しても過不足なくしっかりと配置していきたいと思います。</p>
G委員	<p>高齢者の食べ物がそのときにないというのは困ります。私たちのように歯があるのであれば、何でも料理して食べることはできますが、機械がないとそういったものはつくれません。宅食を頼んでいる人もいます。子どもとは栄養価が違いますので、それがいいのかの確認です。</p>
A委員長	<p>高齢者には高齢者用の配慮をしてほしいということですね。高齢者や乳幼児に対してはということで、いろいろ高齢者にも配慮していると書いてあるので、その辺はお願いしたいと思います。</p>
C委員	<p>1枚目の「生涯学習ボランティアの養成」で、「新たな指導者や指導補</p>

	<p>助者として活躍できるよう」や「人材の発掘・養成・活用を図ります」と書いてあります。私はNPOをしていて、いろいろなチャンスやきっかけをいただいています。子どもを連れてでも会議に参加したり、お腹が大きいときから携わらせてもらっています。回を重ねていって自分のキャリアも上がっていくし、地域のことについて考えるきっかけになったり、それが子どもに伝わったりということもあり、ぶら下がるのがたくさんあります。今は子育てしていますが、父親がいる土曜日であれば時間が空くのでその時間に何かをしたいとか、幼稚園に入ったから出られるということもあります。福祉関係の仕事をしていた、医療関係をしていたなど、そのような豊山人材バンクのようなものがあり、何かをしたい人が登録できるようなものがあったらよいと思います。私たちNPOも、みんなができることをしようと成り立っている団体です。それぞれでできることがあると思います。高齢の方でこういったお手伝いならできるから声を掛けてという方や、意欲的に平日に毎日でも手伝いたいという方が登録できるバンクであれば良いと思います。女性が推進委員会に参加している率もありましたが、そのようなところにも関わってくると思います。このような人材が欲しいとか、商工会の問題、いろいろなことにつながると思います。時間を掛けてでも少しずつやっていければよいと思います。</p>
事務局	<p>今、町でやっている事業で、福祉にはファミリーサポート事業があります。例えば、保育士の資格を持っている方が今は家においてフリーだったときに、お子さんを預けたいと片方で言った人がいて、それをマッチングする制度です。これは既存でやっています。C委員の話を聞いていると、これをもう少し広げたかたちになるのではないかと考えています。</p>
G委員	<p>今のファミリー・サポート・センターは託児の感じでやっています。そうではなく、その職種以外のものも含めて立ち上げていただきたいということだと思います。お迎えや子どもを見るというかたちでやっているとありますが、それ以外にもう少し視野を広げてつくってほしいと思います。</p>
C委員	<p>先ほどの性教育で新しい楽しいものといったときに、こういった分野の人が欲しいけれど、例えば町内で探そうと思ったら誰かに聞いたり、その人の意図がわからないまま紹介していただけないかといった感じの探し方になってしまいます。そうではなく、私はこのような職業をしていたので必要であれば声を掛けてほしいといったかたちで集まっている</p>

	<p>情報があれば良いと思います。豊山町が何かを企画するとき、町内で参加できる住民を探せるのではないのでしょうか。</p>
E委員	<p>生涯学習でボランティアバンクという制度があります。指導員の資格を持っている方など、資格や経験を活用できないかということで、ボランティアバンクに登録していただくと要請があったときに、このような方がいると紹介する制度自体はあります。30人、40人くらいの登録があるが足りていません。そういったところにも力を入れていきたいと思っています。</p>
A委員長	<p>ボランティアの方の能力をもっと活かして、町からお願いする内容と自分たちのそれぞれやれることとをもう少し情報としてマッチングできれば良いと思います。アイデアを出し合ってよいアプリができれば良いと思います。</p>
D委員	<p>ここで訂正をさせていただきます。保育園の時間ですが、最長7時30分までと伝えたが、正しくは7時まででした。青山保育園は7時まで、豊山保育園と富士保育園は6時30分までです。</p>
B委員	<p>なぜ違うのですか。</p>
D委員	<p>青山保育園は指定管理になっており、民間の社会福祉法人が運営している。それは民間事業者だからこそその独自性の趣旨を含めて、遅い時間までやっています。</p>
B委員	<p>青山保育園のエリアで働く方たちは7時まで保育園がやっています。豊山町の3分の2のエリアの方は6時30分までという中で、ではこの仕事はできないというようにお母さん方はなってしまう。遅くまで保育園に預けられることがよいわけではないですが、正規に関わらず仕事をし続けようと思っているときに、保育時間1つを取っても壁になります。ご両親の実家が遠く助けてもらえない場合もあります。これが問題で、他の市町はどうなのだろうと思ったときに、隣の名古屋は規模が大きいですが7時30分までの保育をしています。名古屋は休日保育をしています。やはり急には進まないにしても、名古屋に引っ越ししかないと思う人も出てきます。私もそうでした。</p>
A委員長	<p>鋭いご指摘です。名古屋市に逃げられないように、子育て世代をどうやって取り込もうかとする中で、今後、ご検討いただきたいと思っています。働き方の議論も重要なので、次回も話をしていきたいと思っています。時間になったので、今日のところはこれで終了したいと思います。</p> <p>次回のスケジュールについて、事務局から説明をお願いします。</p>

事務局	(今後のスケジュール案について説明)
事務局	事務局から回答の補足をさせていただきます。素案の12ページ、「男性職員の育児休業の取得率」のお話が出たので、人数を確認しました。平成30年度については、対象が1人のところ、1人取得したということで100%となっています。令和元年度については、対象が6人のところ1人取得したということで17%となっています。令和2年度は対象が4人で1人取得したということで25%となっています。事務局からは以上です。
企画財政 課長	慎重なご審議と選考をいただき、ありがとうございました。